

令和元年6月17日付け甲府市告示第360号の内容に係る訂正について、次のとおり告示する。

令和元年7月18日

甲府市長 樋口 雄一

記

訂正する内容

甲府市告示第360号の業務名称「地籍調査に伴う調査・測量業務委託（積翠寺第一地区）」に係る一般競争入札の告示を次のとおり訂正する。

【訂正前】

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の $8/100$ に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の $100/108$ に相当する金額を入札書に記載すること。

【訂正後】

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の $10/100$ に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の $100/110$ に相当する金額を入札書に記載すること。